

当院では、医師・看護師の負担軽減及び処遇改善を目的として以下の取組を実施しております。

●勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組

1.医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

No.	取組事項	具体的な内容
1	初診時の予診の実施	看護職員及び看護補助者が予診を行い、外来の待ち時間短縮に努めています。
2	入院の説明の実施	入退院支援窓口を設置し、地域連携室が中心となって行っています。
3	服薬指導	薬剤師が入院時の持参薬鑑別や処方切り替えなどの対応を行っています。また、処方薬剤数の減に繋がるよう支援を行っています。
4	静脈採血などの実施	静脈採血及び点滴ライン確保を基本的に看護師が行っています。
5	検査手順の説明の実施	看護師、事務職員が行っています。
6	看護師によるトリアージ	救急患者について、専任の看護師がトリアージを行っています。
7	診療予約	紹介患者に係る診療予約については地域連携室の職員が行っています。
8	医療機器の管理	臨床工学技士による管理が行われています。また、機器の操作、点検に関する研修を行い、医療安全の確保に努めています。
9	書類作成	医師事務作業補助者を配置し、患者基本情報など記載可能な部分を記入後、担当医師に依頼しています。

2.医師の勤務体制等にかかる取組

No.	取組事項
1	勤務計画、連続当直を行わない勤務体制を実施しています。
2	前日の終業時刻と翌日の始業時間の間の一定時間の休息時間の確保をしています。（勤務間インターバル）

●看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組

1.看護職員と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

No.	取組事項	具体的な内容
1	患者情報の共有	リハビリテーションスタッフと情報を共有して患者の移乗・移動が適切に行えるよう努めています。
2	看護補助者の夜間配置	夜間時間帯に看護補助者を配置し、食事、排泄など療養上の介助を行っています。
3	ベッドメイキング	退院後及び離床可能な患者のベッドについては、看護補助者がベッドメイキングを行っています。
4	物品搬送・補充	原則として看護補助者が行っています。
5	患者移送	患者の状態など、特に問題がない限り、検査室などへの移送は原則として看護補助者が行っています。
6	内科外来補助	内科外来に医師事務作業補助者を配置することにより看護師が処置室などの業務に従事することができています。
7	産休・育休・介護休業	産前・産後休暇、3年を限度とした育児休暇並びに介護休業が取得でき、妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮に努めています。
8	多様な勤務形態の導入	子育てと業務を両立するために短時間勤務制度があります。

2.夜間における看護業務の負担軽減に資する取組

No.	取組事項
1	11時間以上の勤務間隔の確保をしています。
2	夜勤の連続回数が2連続（2回）以内になるよう勤務計画を策定しています。
3	暦日の休日の確保をしています。
4	早出・遅出等の柔軟な勤務体制を整備しています。
5	看護補助者を夜間に配置しています。
6	みなし看護補助者を除いた看護補助者比率が5割以上です。